

東京都意欲と能力のある林業経営者名簿

登録番号

5-2

商号又は名称	東京都森林組合
代表者氏名	木村 康雄

雇用状況及び資本装備に関する情報

1. 組織及び雇用管理体制

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無	雇用の主な賃金 形態	(その他の場合) 具体的に記入
22 人 (20 人)	54 人 (54 人)	有	有	月給	

現場作業職員の社会・労働保険等への加入状況					
労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
22 人	60 /1,000	19 人	19 人	18 人	14 人

2. 技術者・技能者の数

資格等の区分	人 数
フォレストワーカー (林業作業士)	9 人
フォレストリーダー (現場管理責任者)	2 人
フォレストマネージャー (統括現場管理責任者)	3 人
森林施業プランナー	4 人
森林作業道作設オペレーター	2 人
技術士	人
技能士	人
林業技士	人
フォレスター (森林総合監理士)	人
	人
	人
	人
	人
合 計	20 人

3. 林業機械の保有状況

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については() 書外数とする。

機 種	台 数
グラップル	1 台 (1 台)
フェラーバンチャ	台 (台)
スキッダ	台 (台)
プロセッサ	1 台 (台)
ハーベスタ	1 台 (台)
フォワーダ	2 台 (台)
タワーヤーダ	台 (台)
スイングヤーダ	2 台 (台)
	台 (台)
	台 (台)
	台 (台)
合 計	7 台 (1 台)

効率的かつ安定的な経営管理を行う能力に関する情報

1. 素材生産量等の増加又は維持に関する情報

事業期間

【直近の事業年度：（元号） 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日】

【目標とする事業年度：（元号） 10 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日】

林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項の認定を受けた改善計画の認定期間

【（元号） 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日】

事業区分 指標			単位	直近3事業年度の実績				目標	比率 (B/A) (%)
				直近の 前々年	直近の 前年	直近 A		目標とする 事業年度の 見込B	
素材生産	主伐	生産量	(ha)	19.44	10.92	18.4	→	16	
		生産量	(m3)	6663	6463	9194	→	8000	87.02
		生産性	(m³/人日)	1.26	1.18	1.41	→	2.2	156.03
	搬出間伐	生産量	(ha)	5.78	9.07	12.94	→	12	
		生産量	(m3)	473	830	430	→	500	116.28
		生産性	(m³/人日)	1	1.77	1.79	→	1.7	94.98
造林・保育	植付		(ha)	10	28	12	→	25	
	下刈り		(ha)	115	153	146	→	150	
	その他		()	438	450	398	→	350	
			()	62	38	47	→	40	
			()	18000	10384	9288	→	9000	
	上記以外の林業の 事業量		()	1226	1185	1451	→	2000	
()			239	271	412	→	400		
事業区域（市町村）			八王子、青梅 あきる野、日の出 奥多摩、檜原	同左	同左	→	同左		

2. 生産管理又は流通合理化等

① 適切な生産管理

- | | 取り組んで
いる | 今後取り組
む | |
|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------|
| ・ 作業日報の作成・分析による進捗管理 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ 生産工程の見直し (工程管理システムの導入) | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・ 作業システムの改善 | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・ その他 () | ☐ | ☐ | (年後) |

①のうち、該当するもの (チェックしたもの) についての具体的内容

クラウドシステムを活用した作業日報の作成により、事業毎に管理・集計し適切な進捗管理を行う。

② 原木の安定供給・流通合理化等

- | | 取り組んで
いる | 今後取り組
む | |
|--|-------------------------------------|--------------------------|--------|
| ・ 製材工場等需要者との直接的な取引
(取引先名 :) | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・ とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷
(とりまとめ機関名 :) | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・ 森林所有者や工務店等との連携 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ その他 () | ☐ | ☐ | (年後) |

②のうち、該当するもの (チェックしたもの) についての具体的内容

組合員の山林を中心とした多摩産材を集約化施業による供給を行うこととするが、急峻な地形が多いため安定した搬出量は困難なため、森林所有者や地元工務店等と連携した取組みを進める。

3. 造林・保育の省力化・低コスト化

具体的内容

ドローンを活用したシカ柵資材や植付用の苗木運搬等を計画し、業務の省力化、低コスト化を進める。

4. 主伐後の再造林の確保

① 主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

- 主伐（皆伐もしくは択伐）及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制

有している

整備する
意向がある

☒☐

(年後)

② 適切な更新

- 自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施
- 他者の所有する森林の主伐にあつては、
事前の森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ

取り組んで
いる

今後取り組
む

☐☐

(年後)

☒☐

(年後)

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）についての具体的内容

5. 素材生産及び造林・保育の実施体制の確保

- 素材生産に関して、3年間以上の事業実績
もしくは、3年間以上の現場従事実績等を有する現場作業職員の所属
- 造林保育に関して、3年間以上の事業実績
もしくは、3年間以上の現場従事実績等を有する現場作業職員の所属

あり

なし

☒☐☒☐

6. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

- 独自の行動規範等の策定
- 所属する業界団体や都道府県・市町村等が策定した行動規範等の遵守
(策定主体名 :)
- 事業がFM認証を取得した森林を中心とするものである場合、
森林認証の認証基準を満たしている。

取り組んで
いる

今後取り組
む

☒☐

(年後)

☐☐

(年後)

満たしている

☐

7. 雇用管理の改善及び労働安全対策

ア 雇用管理の改善

	取り組んでいる	今後取り組む	
① 常時5人以上の就業者を雇用する事業所での雇用管理者の選任	☒	☐	(年後)
② 雇用時に事業主の氏名又は、名称、雇用期間等を記した雇用通知書の交付の実施	☒	☐	(年後)
③ 社会保険制度（健康保険、厚生年金、雇用保険）への加入	☒	☐	(年後)
④ 定期的な健康診断の実施	☒	☐	(年後)
⑤ 就業者の常用化及び月給制の導入	☒	☐	(年後)
⑥ 必要な知識・技能を身に付ける教育訓練の計画的な実施	☒	☐	(年後)
⑦ 退職金制度の導入・加入	☒	☐	(年後)
・ その他 ()	☐	☐	(年後)

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）についての具体的内容

①雇用管理者の選任を行った。②必要とされる箇所に記入し雇用通知書を交付している。
③社会保険制度へ加入し安定した雇用制度に努めている。④定期健康診断及び特殊健康診断を毎年受診
⑤有期契約職員に対し月給制で対応⑥人材育成計画に基づき毎年度、新人研修（又は階層別に分けるなど）を実施⑦退職給付規定に基づき給付（中退共制度加入）

イ 労働安全対策

	取り組んでいる	今後取り組む	
① 労働災害補償保険に加入している（一人親方等の特別加入を含む。） （一人親方等の特別加入ができない場合には、傷害保険の加入も含む。）	☒	☐	(年後)
② 現場作業員等に対し、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育を行っている	☒	☐	(年後)
③ 防護具等の着用の徹底	☒	☐	(年後)
④ リスクアセスメントの実施	☒	☐	(年後)
⑤ 作業現場の安全巡回の実施	☒	☐	(年後)
⑥ 外部の専門家による安全診断・指導の実施 （自治体等の実施する講習会の受講を含む。）	☒	☐	(年後)
・ その他 ()	☐	☐	(年後)

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）についての具体的内容

①職員全員が労働災害補償保険に加入②現場作業員は内・外部研修、新入職員については入職時に実施
③防護具等の着用の義務化④外部研修におけるリスクアセスメントの実施
⑤経営者を含めた組合全体や他団体によるパトロールを実施⑥他団体が主催する講習会等へ出席

8. コンプライアンスの確保

該当しない

- ・ 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である ☒
- ・ 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である ☒
- ・ 国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である ☒
- ・ 森林経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である ☒

9. 常勤役員の設置（法人のみ）

はい ☒ いいえ
今後取組
ます ☐

- ・ 常勤役員を設置している ☒ ☐ （ 年後 ）

現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について

--

経理的な基礎に関する情報

1. 経理状況

(営業組織 法人／個人) ☐ 法人 (選択)

- ・ 直近の事業年度の自己資本比率が0%未満でない(債務超過でない)

はい ☒ いいえ ☐

- ・ 直近3年間の経常利益金額等が1回以上プラスとなっている

☒ ☐

2. 会計の分離

- ・ 経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できる

はい ☒ いいえ ☐

その他(自由記載欄)

東京都森林組合は、組合員と共に地域社会の発展に寄与するとともに、東京林業の振興と持続可能な森林づくりを目指します。

市町村の推薦

推薦した市町村名	推薦理由
八王子市	森林経営計画を樹立し施業を実施している実績がある。
青梅市	青梅市内での施業(森林再生事業等)の実績があり、市内山林の状況、一部境界についても熟知していることや林業機械の所持数や作業員数なども豊富である。
あきる野市	東京都意欲と能力のある林業経営者の登録及び公表実施要領第7における選定基準に適合しているため。
日の出町	日の出町内の森林管理委託、森林経営計画樹立等により日の出町内森林について知見がある。
檜原村	従前より檜原村内において施業実績があり、業務遂行能力も適正と認められるため。
奥多摩町	施業実績から意欲・能力のある林業経営者であるため。

